

【 募 集 要 領 】

「(仮称) 帯広市公共施設マネジメント計画 (案)」に関するパブリックコメント (市民意見の提出制度) の実施について

本市では、人口の増加や都市化の進展に合わせて、多くの公共施設等を整備してきました。今後、これらの公共施設等の多くが老朽化の進行により、大規模改修や建て替えの必要な時期を迎え、市の財政運営の大きな負担となることが懸念されます。

また、人口減少・少子高齢化により財政状況は一層厳しさを増すことが予想されるほか、人口構成の変化やライフスタイルの多様化などにより、公共施設等に対する市民ニーズも変化してきています。

「(仮称) 帯広市公共施設マネジメント計画 (案)」は、こうした公共施設等を取り巻く課題に対応し、将来にわたり公共施設等のサービスを安定的・持続的に提供していくため、市民ニーズや市の財政状況を考慮しながら、施設機能が効果的に発揮するよう、公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」の基本方針や考え方を定めるものです。

本計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。

1. 意見をいただく名称

(仮称) 帯広市公共施設マネジメント計画 (案)

2. 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	市ホームページ	閲覧	配付
パブリックコメント (市民意見の提出制度) 実施について	○	○	○
「(仮称) 帯広市公共施設マネジメント計画 (案)」	○	○	
公共施設マネジメントについて	○	○	○

3. 資料の閲覧・配付場所

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
市庁舎 3階 広報広聴課	西 5 南 7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	広報広聴課 65-4110
市庁舎 5階 情報室	西 5 南 7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	行政推進室 65-4112
市庁舎 5階 企画課 ※担当課	西 5 南 7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	企画課 65-4105
川西支所	川西町西 2	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	59-2011
大正支所	大正本町	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	64-5341
鉄南コミセン	西 2 南 24	9:00～22:00	火曜・年末年始	25-2295
東コミセン	東 7 南 9	9:00～22:00	火曜・年末年始	24-5750
緑西コミセン	西 17 南 4	9:00～22:00	火曜・年末年始	33-0625
啓北コミセン	西 13 北 2	9:00～22:00	火曜・年末年始	33-0623
西帯広コミセン	西 23 南 2	9:00～22:00	火曜・年末年始	37-3885
南コミセン	西 10 南 34	9:00～22:00	火曜・年末年始	47-0433
帯広の森コミセン	空港南町南 11	9:00～22:00	火曜・年末年始	47-3974
森の里コミセン	西 22 南 4	9:00～22:00	火曜・年末年始	36-3270
図書館	西 2 南 14	10:00～20:00 (土日祝～18:00)	月曜日(月曜祝日のときは翌日)・ 月末・年末年始	22-4700
市民活動交流センター	西 2 南 8 (藤丸 8F)	10:00～19:00	年末年始・藤丸休業日	20-3004

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/)

4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

5. 意見等の提出先

帯広市政策推進部企画課(市庁舎5階)まで
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
ファクス番号 : 0155-23-0151
メールアドレス : plan@city.obihiro.hokkaido.jp

6. 意見の募集期間

平成28年12月1日(木)～平成29年1月4日(水)
※郵送の場合は当日必着
※持参の場合は平日8時45分～17時30分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。